

長生園だより

社会福祉法人
八戸市社会福祉事業団
養護老人ホーム 長生園
(電話：0178-96-5222)
長生園デイサービスセンター
(電話：0178-96-3883)
令和6年2月吉日 65号



長生園目標

長生園は、地域と共に歩む社会福祉施設として、内外の環境変化に柔軟に対応しつつ、福祉人材の確保と育成、情報の管理と発信、業務改善、福祉経営の推進などを図りながら、利用者の人権、意思及び人格を尊重し、利用者が「元気で長生き」できる養護と介護を両輪とした質の高い適切なサービスを提供していきます。

収穫祭・焼き芋会



10月19日(木)収穫祭・焼き芋会を行いました。

収穫祭では園内で収穫された野菜を使用した料理を提供しました。春から行われた園芸作業の様子をスライドショーで上映し、作業を振り返りながら召し上がっていただきました。



午後からは中庭にて焼き芋会を行いました。炭火でゆっくり火を通した焼き芋は甘みが強く、皆様に大変好評でした。



買い物行事

11月14日(火)、ピアドゥへ買い物に行ってきました。「来年のカレンダーが欲しいな。」「あの本はあるかな。」と話しながら店内を散策され、雑誌や日用品など思い思いの品物を購入されました。買い物後はラーメンや丼もの等好みのものを選び、召し上がりました。



日帰りレクリエーション

10月26日(木)日帰りレクリエーションとして水産科学館マリエントへ行ってきました。天気にも恵まれました。マリエント内を見学し、最上階で八戸港を見下ろしながら昼食をいただきました。その後、海岸線をドライブし種差でソフトクリームを食べてきました。「久しぶりに海の景色が観られてよかった。」などの感想が聞かれました。



年越し供養会

12月20日(水)年越し供養会を行いました。

ちらし寿司や茶わん蒸しなどが提供され「美味しい。」と大変好評でした。一年を振り返りながら食事を楽しんだ後は「くじ引き大会」を行い、当たった方にはタオルセットやマグボトル等の景品を差し上げました。くじに当たらなかった方へも景品を用意し、好みの物を選んでいただきました。



インターネットで「養護老人ホーム長生園」と検索していただくか、QRコードをお持ちのスマートフォン等で読み取っていただくとホームページの閲覧が可能です。ホームページでは施設の紹介や行事の様子、空室状況なども載せておりますので、ご興味のある方は是非ご覧ください。



養護老人ホーム長生園

電話：0178-96-5222

FAX：0178-96-6534

Mail：nagaiki@hsfj.or.jp

長生園デイサービスセンター



紅葉ドライブ



10月23日から27日の5日間、
南郷の道の駅近くにある「けいしょうあん 谿松庵」周辺の紅葉を見に行きました。

紅葉や銀杏などの木々が程よく色づいており、また、天気にも恵まれ絶好の紅葉鑑賞となりました。

お茶室周辺を散策した後は、皆様が楽しみにされていた道の駅でのお買い物をしました。午後の訪問であったため、あいにく野菜や果物等売り切れていた商品もありましたが、お一人おひとり、お買い物を楽しまれておりました。



是川公民館文化祭 作品展示

今年度初めて、是川公民館の文化祭に参加させていただき、利用者様がレクリエーション活動の一環で作成している作品を展示させていただきました。

文化祭への作品展示により、地域の方から質問をいただいたり、デイサービスについて、興味を持っていただくことが出来る良い機会となりました。

今後も、利用者様が「やりがい」や「達成感」を感じ、生き生きと過ごしていただくことが出来るよう、地域の皆様のご協力を賜りながら、レクリエーション活動等のサービス提供に努めてまいります。



レクリエーション活動



9月
壁面制作
大運動会
ひょうたんづくり
テーブルホッケーなど...

10月
足で手繰り寄せゲーム
ブドウ狩りゲーム
菊とこけしの壁面飾り
カレンダー制作など...

11月
クリスマス飾り制作
干し柿づくり
軽運動
手洗い指導など...

12月
雪の結晶制作
ラップで遊ぼう
クリスマス会
カレンダー制作など...



おやつ作り

～カボチャ餡大福パン～

今年、デイサービスの菜園から収穫した坊ちゃんかぼちゃを使い、おやつ作りをしました。

ほくほくと自然な甘みのカボチャ餡と、小倉餡をパンで包み、大福に見立てました。

カボチャの皮をむいたり、潰したりする工程は少し大変でしたが、その分美味しさも倍増し、見事な出来栄となりました。



新サービスの提供開始について

当事業所では、国が推進している LIFE 対応の一環として、利用者様の ADL 維持加算等について令和 6 年 1 月から評価を開始することといたしました。

ADL 維持加算とは、利用者の方の心身機能の重度化を防止し、日常生活動作の維持または改善の度合を評価する加算です。実際に加算の算定が開始になるのは、令和 7 年 1 月の見込みです。

利用者様が、ご自宅での生活をご不便なく送ることが出来るよう、今後とも心身機能の維持に努めてまいります。

お問い合わせ
長生園デイサービスセンター
TEL・Fax 96-3883

担当：山田